

浄化槽の『ポスター・標語』作品募集要領

公益社団法人北海道浄化槽協会では、多くの方に水環境の大切さと浄化槽に対する理解を深めていただくため、浄化槽に関する「ポスター」及び「標語」を毎年、募集しております。

浄化槽は、下水道と同様、微生物の働きを利用して汚れた水をきれいにする『汚水処理施設』です。当協会では、子供達が河川や湖で安心して水遊びが出来る水環境づくりを目指して、災害や経済面でやさしい浄化槽をみなさんに知っていただく様々な取組を行っております。

■ テーマ

「きれいな川を守ろう」、「家庭の汚れた水をリサイクル」、「浄化槽で川のきれいな街づくり」

■ 応募資格

- (1) ポスター部門：北海道内の小学生、中学生の皆さん
- (2) 標語部門：北海道内在住の方（年齢制限等はありません）

■ 応募方法

- (1) ポスター部門
 - ・画材、縦横、デザイン等の表現方法は自由で、お1人1作品とします。
 - ・用紙の大きさは、A3サイズ（29.7cm×42.0cm）以内（八つ切り画用紙可）とし、作品の裏に学校名、氏名（フリガナ）、学年を記入してください。
- (2) 標語部門
 - ・ハガキ・FAX・協会ウェブサイトにより、お1人3作品以内で、住所、氏名、年齢、電話番号を記入してください。

■ 締め切り

2020年9月18日（金）（当日消印有効）

■ 表彰等

- ・入選者には、賞状と副賞（図書カード）を授与します。
- ・入選結果は、小学生と中学生の方は学校を通じて、それ以外の方は本人に直接お知らせします。

■ その他

- ・応募作品の著作権は当協会に帰属し、原則として作品は返却しません。
- ・入選作品は、ポスターやクリアファイル等普及啓発資材及びパネル展等普及啓発事業等に幅広く活用するほか、協会の会報やウェブサイトに掲載します。

■ 個人情報の取扱いについて

- ・応募者の個人情報については、本事業の連絡及び目的以外には使用しません。
- ・応募者の氏名・学校名・学年を公表することがあります。

■ 応募及び問い合わせ先

〒062-0935 札幌市豊平区平岸5条7丁目7番10号

公益社団法人北海道浄化槽協会 TEL011-823-4755 FAX011-823-4757

〔協会ウェブサイト〕 <http://www.hjk.or.jp/> 〔メールアドレス〕 mail@hjk.or.jp

ポスター用原画の応募用紙（作品の裏に貼付又は記入）

学校名	(市 町 村) 立		(小 ・ 中) 学校
学 年	フリガナ		
	名 前		
連絡先 (学校・会社名・自宅)	電話番号	()	
住所 〒			
名称			担当者

家庭排水が、川を、海を、汚している

下水道があれば家庭排水は処理されますが、下水道処理の区域外での水質汚濁等の大きな原因は生活排水となっています。



浄化槽は、家庭の生活排水を処理する装置です。

浄化槽は、家庭の敷地内に設置される汚水処理装置で、生活排水をきれいにし放流する「すぐれもの」です。いわゆる「水のリサイクル施設」です。

下水道整備区域外で、浄化槽が活躍！

- **家庭内では**・・・トイレが水洗に。
- **家庭の周りでは**・・・側溝のヘドロが少なくなります。未処理の生活排水が、ヘドロとなり汚していたのです。
- **地域では**・・・河川を汚しません。



単独処理浄化槽は、ずいぶん汚れを出していたのですね。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を！

浄化槽にも種類があります。

- **単独処理浄化槽**・・・**トイレ汚水のみを処理**する浄化槽
→生活排水は、未処理で放流しています **放流する汚れの量 32g**
- **合併処理浄化槽**・・・**トイレ汚水と生活排水を合わせて**処理する浄化槽
→台所排水も、お風呂排水も浄化しています **放流する汚れの量 4g**
※ 汚れの量は、1人が1日に出す汚れの量を示したものです

○学校での環境教育にいかがですか

当協会では、地域で活躍する浄化槽を通して環境教育を行っています。協会職員がお伺いして、お話をさせていただき、学校に浄化槽が設置されている場合は、実際の浄化槽を見学しての学習も可能です。是非、水の大切さを学ぶ機会としてご利用ください。